



令和 4 年 6 月 2 日

午前・(後) 4 時 45 分受領

令和 4 年 6 月 2 日

南山城村議会議長 久保 憲司 様

南山城村議会議員 齋藤 和憲

## 一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1. メガソーラー開発について	<p>「メガソーラー開発」について、京都府は「府は関わるのは林地開発までであり、造成が終わればノータッチだ」と言っている。従って稼働後20年以上はさまざまな問題について村が対応することになる。そこで質問をする</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 当初の約束では「付替え水路」移管後に砂子田川埋め立てのはずだ。それが、移管されずに埋め立て工事を許可した。大変遺憾だ。許可後、明らかに水路工事が遅くなったように見える。里道を含む「付け替え水路」の完成はいつか。</li><li>2 「環境モニタリング」を事業者にさせると村長は言っているが稼働後のデータと比較するためにも基礎データ・その後データは村もしっかり保管すべきだが、どのようにするのか。</li><li>3 3月議会での村長答弁で締結を言明されていた契約書や協定書の完成はいつごろか。また、新たに調印される契約書や協定書は「開発協定書」の第12条に反映されるのか。</li><li>4 「太陽光発電施設設置に伴う開発協定書(開発協定書)」の効力は法規定と同等のものか。</li><li>5 「開発協定書」の地位の継承の第12条では「設置した施設を第三者に譲渡しようとする場合は甲と協議後……承継させる」と書いてある。この内容は「施設を譲渡する前に甲(村)と協議する」との意味と思うが間違いないか。</li><li>6 当初は住民への説明会を業者は実施していたが、開発許可以降、何もしていない。開発にある程度目処が立った時点でメガソーラー開発地の見学会実施を業者に要請すべきと思うが。</li></ol>	村長

質問事項	質問の要旨	質問の相手
2. 議会のテレビ中継も含む、村情報のテレビ中継について	<p>いま、議会の状況を村民に知らせている「議会広報」には紙面の制約もあり、全てを知らせることが出来ていない。併せて、最近ではコロナ禍で傍聴人も制限している状況だ。以前から村民からも「議会中継」の要望が出てる。</p> <p>また、「テレビ放送」は議会中継だけではなく、防災無線のみの村情報を画面表示で知らせられることが出来、何度も確認することができる利点もある。</p> <p>この議会中継は村長の公約でもあり、令和元年12月議会での議員一般質問では前向きな答弁をされている。しかし令和4年の当初予算に計上されていない。そこで質問する</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 的確な情報を村民に知らせることの重要性をどう思っているのか確認したい。</li> <li>2 テレビ中継問題で KCN に相談したことがあるのか。</li> <li>3 テレビ中継実施について、予算検討をされたことはあるか。</li> </ol>	村長

(注) 1 質問の要旨は、具体的に記載してください。(議員必携 154 ページ参照)

2 質問の相手は、村長、行政委員会の長または監査委員とします。

3 あくまでも「質問」に徹し、要望やお願い、お礼の言葉は慎むこと